

連合農学研究科特別リサーチ・アシスタント(通称 RA Plus)選考要項

連合農学研究科では、通常のリサーチ・アシスタント（RA）制度に加えて、2019年度からは、本研究科の予算により、全学年の優秀な学生に対してリサーチ・アシスタント雇用を促進し、若手研究者の研究遂行能力のさらなる育成支援はもとより、経済的支援策をさらに推し進めることとした。

1. 対象者

在学生（国費留学生、社会人学生、学術振興会特別研究員(DC1, DC2)および過年度学生は除く。）

2. 年度採用者数

10名

3. 募集期間及び支援期間等

募集期間	対象者	支援期間	支援額
第1回（3月）	4月入学者	5月～2月	50万円
第2回（9月）	10月入学者	11月～8月	50万円

4. 選考基準

- (1) 1年生：入学前1年間（4月入学生は前年4月から翌年3月末まで；10月入学生は前年10月から翌年9月末まで）の成果を点数化して合計したものを持ち点とする。
2年生：1年次（4月入学生は4月から翌年3月末まで；10月入学生は10月から翌年9月末まで）の成果を点数化して合計したものを持ち点とする。
3年生：2年次（4月入学生は4月から翌年3月末まで；10月入学生は10月から翌年9月末まで）の成果を点数化して合計したものを持ち点とする。
- (2) 持ち点の多い者より順位を付して選考する。
- (3) 成果の点数化は別表により行う。

5. 選考委員会

選考基準に従い、代議委員会において採用者を選考する。

6. 推薦に必要な提出書類等

- (1) 推薦書（主指導教員が作成）（別紙1）
- (2) 成果一覧表（別紙2）
- (3) 成果資料
 - a) 学術論文（学術雑誌，その他）；論文のコピー
 - b) 学会発表；発表要旨および発表者・講演会・日時等が明記されたプログラムのコピー
 - c) 著書（単著，共著，分担執筆）；著書および表題・ISBN番号等が明記された部分のコピー
 - d) 受賞・表彰（所属学会等で受賞・表彰を受けた場合）；証明するもの
 - e) 発明；特許公報等のコピー
 - f) 特筆すべき活動状況（ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績）；証明するもの

別表)

連大特別リサーチアシスタントの研究成果点数化基準

評価項目			点数	
学術論文	学術雑誌	英文	単著	8-10点
			共著 (第一著者)	5-7点
			共著 (第一著者でない)	1-2点
		和文	単著	6-8点
	共著 (第一著者)		4-6点	
共著 (第一著者でない)	1-2点			
その他	大学・国公立研究機関の学術報告書, 総説・解説書 (単著または第一著者)		1-3点	
学会発表	招待講演	国際学会	単独	6-8点
			連名 (発表者)	4-6点
			連名 (発表者でない)	1点
		国内学会	単独	6点
			連名 (発表者)	4点
			連名 (発表者でない)	1点
	一般講演	国際学会	単独	3-5点
			連名 (発表者)	2-3点
			連名 (発表者でない)	1点
		国内学会	単独	3点
			連名 (発表者)	2点
			連名 (発表者でない)	1点
受賞・表彰	学位論文に関する研究論文で受賞・表彰を受けた		1-5点	
著者その他	単著		10-15点	
	共著		8-12点	
	分担執筆	単著	5-7点	
		共著 (第一著者)	2-4点	
共著 (第一著者でない)		1点		
発明	特許, 実用新案等を取得した		2-5点	
	特許, 実用新案等を出願した		1-3点	
特筆すべき活動状況 (ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績)			1-2点	

- 1) 1年次: 4月入学生にあつては入学1年前の4月から翌年3月末までの1年間の成果,
10月入学生にあつては入学1年前の10月から翌年9月末までの1年間の成果.
- 2) 2年次: 4月入学生にあつては1年次の4月から翌年3月末までの1年間の成果,
10月入学生にあつては1年次の10月から翌年9月末までの1年間の成果.
- 3) 3年次: 4月入学生にあつては2年次の4月から翌年3月末までの1年間の成果,
10月入学生にあつては2年次の10月から翌年9月末までの1年間の成果.
- 4) 受理済論文・発表予定の学会発表の取り扱い: 成果として認める. ただし, 次年度には重複して認めない.
- 5) 審査中論文の取り扱い: 要修正過程の論文については認める (minor revision, major revision 等の審査結果が証明できるものを添付のこと). ただし, 次年度には重複して認めない.
- 6) 受賞・表彰日が対象期間以降となる場合の取り扱い: 成果として認める (決定したことが証明できるものを添付のこと). ただし, 次年度には重複して認めない.